

はしもと 市議会だより



第17号

平成21年11月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



隅田町山内地区のコスモス園

主な内容

議案審議結果……………2～ 3 ページ
一般質問など……………4～15 ページ
活動日誌……………16 ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

9月定例会

会期・日程

8月31日に招集され、平成20年度各会計決算の認定、平成21年度各会計補正予算や条例の一部改正など市長提出議案35件と、議員提出議案1件・請願4件を審議し、9月18日に閉会しました。

8月31日	本会議（開会・議案の提案説明）	14日	経済建設委員会
9月 7日	本会議（一般質問）	15日	文教厚生委員会
8日	本会議（一般質問）	18日	委員長報告 閉会
9日	本会議（一般質問）		
10日	本会議（議案審議）		
11日	総務委員会		

議案の審議結果

9月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

平成20年度各会計決算 17件

- ・一般会計……………継続審査
- ・国民健康保険特別会計……………継続審査
- ・簡易水道事業特別会計……………継続審査
- ・国民宿舎特別会計……………継続審査
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計……………継続審査
- ・老人保健特別会計……………継続審査
- ・公共下水道事業特別会計……………継続審査
- ・駐車場事業特別会計……………継続審査
- ・墓園事業特別会計……………継続審査
- ・農業集落排水事業特別会計……………継続審査
- ・土地区画整理事業特別会計……………継続審査
- ・介護保険特別会計……………継続審査
- ・介護サービス事業特別会計……………継続審査
- ・指定訪問看護事業特別会計……………継続審査
- ・後期高齢者医療特別会計……………継続審査
- ・水道事業会計……………継続審査
- ・病院事業会計……………継続審査

平成21年度各会計補正予算 7件

- ・一般会計（第4号）……………原案可決
- ・国民健康保険特別会計（第1号）……………原案可決
- ・老人保健特別会計（第1号）……………原案可決
- ・公共下水道事業特別会計（第1号）……………原案可決
- ・介護保険特別会計（第1号）……………原案可決
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）……………原案可決
- ・水道事業会計（第2号）……………原案可決

条例の一部改正 5件

- ・集会所設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・違法駐車等の防止に関する条例の一部改正……………原案可決
- ・国民健康保険条例の一部改正……………原案可決
- ・農業ふれあい公園設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・再開発住宅設置及び管理条例の一部改正……………原案可決

その他 6件

- ・市道路線の認定及び廃止……………原案可決
- ・訴訟上の和解……………原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定……………原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（大家 健司氏）……………同意
- ・人権擁護委員候補者の推薦（朝本 燾實子氏）……………同意
- ・人権擁護委員候補者の推薦（丸山 哲也氏）……………同意

議員提案 1件

- ・地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書…原案可決

次ページへ続く

9月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計 補正予算7億2,710万7千円を増額補正するものです。

この結果、平成21年度で予算額は、257億9,202万5千円になります。

主な歳出項目は、▽総務費：4億1,035万1千円▽民生費：1億5,820万1千円▽衛生費：3,497万

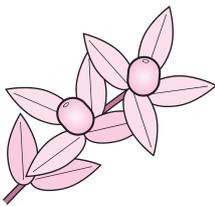
7千円（減額）▽農林水産業費：846万3千円▽商工費：650万円▽土木費：1億1,842万5千円▽消防費：2,276万3千円▽教育費：3,738万1千円

主な歳入項目は、▽分担金及び負担金：252万2千円▽国庫支出金：2億3,173万5千円▽県支出金：1億5,927万8千円▽繰入金：4,314万1千円▽繰越金：5,765万2千円▽諸収入：3,777万9千円▽市債：1億9,500万円

☆特別会計 国民健康保険：2,87

2万3千円（減額）▽老人保健：1,090万1千円▽公共下水道事業：8,720万円▽介護保険：6,281万4千円▽後期高齢者医療：762万2千円

☆企業会計 水道事業：1,830万



平成20年度 決算審査特別委員会構成

委員長	平林 崇行
副委員長	楠本 知子
委員	阪本 久代
	清水 信弘
	岡本 昌次
	上田 良治
	岩田 弘彦
	辻本 勉
	石橋 英和

条例

☆集会所設置及び管理条例の一部改正

地元区である名古屋自治会からの要望に基づき、名古屋集会所を廃止し、その跡地を名古屋文化センター所管の駐車場とするため、所要の改正をするものです。

☆違法駐車等の防止に関する条例の一部改正

道路交通法の改正により、新たに高齢運転者等専用駐車区間制度が導入されることなどに伴う所要の改正をするものです。

☆国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の改正に伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産された方に対して支給する出産育児一時金の額について、4万円を加算して、42万円（但し、産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産は39万円）になる暫定措置を定めるものです。

☆農業ふれあい公園設置及び管理条例の一部改正

農業ふれあい公園内に、附属施設として民俗資料等展示棟を設置するため、所要の改正を行うものです。

☆再開発住宅設置及び管理条例の一部改正

再開発住宅の入居者の安全で平穏な生活が確保されるよう、暴力団員の排除に関する規定を追加するものです。

前ページから

請願 4件

- ・ごみ袋の大幅値上げの見直しを求める請願……………不採択
- ・国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願…継続審査
- ・市立の保育園及びこども園全園に「AED（自動体外式除細動器）」の設置を求める請願……………採 択
- ・市訪問看護ステーションの安定した経営を求める請願…採 択

その他

☆市道の認定及び廃止

旭ヶ丘6号線ほか8路線を新たに市道路線として認定するとともに、山内霜草線の一部を廃止するものです。

☆公の施設の指定管理者の指定

市立産業文化会館及び市立温水プールの指定管理者として、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定するものです。

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件 名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	請願第11号 ごみ袋の大幅値上げの見直しを求める請願について	不採択	不採択
経済建設委員会	議案第13号 市道路線の認定及び廃止について 認定 旭ヶ丘6号線ほか8路線、廃止 山内霜草線の一部	原案可決	原案可決
	請願第12号 国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について	継続審査	継続審査
文教厚生委員会	議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について (市立産業文化会館・市立温水プール)	原案可決	原案可決
	請願第13号 橋本市立の保育園及びこども園全園に「AED（自動体外式除細動器）」の設置を求める請願について	採 択	採 択
	請願第14号 橋本市訪問看護ステーションの安定した経営を求める請願について	採 択	採 択

止め、どのように実行していくのか。
【答弁】 本市の建設工事の入札は、変動型最低制限価格を導入しています。

この方式は、入札参加業者の入札額の平均価格と市が設定した下限価格の平均額を最低制限価格としているもので、市場価格を反映したバランスのとれた算出方法として捉えています。国土交通省からの最低制限価格の引き上げに関する通達をどのように受け止め、どのように実行していくのかについては、本年5月に適正価格での契約を推進するように要請があり、変動型最低制限価格の下限価格を本年6月の入札から予定価格の2/3から70%に引き上げています。また、安い価格では工品質が保てなくなるといふ危険性については、工事監督業務及び工事検査並びに工事成績評定を行っている中で品質確保に努めています。しかし、建設産業や地域経済を取り巻く環境が、世界的な経済不況により、一層厳しい状況であることは痛切に感じており、また、国の統計では建設業の利益率が全産業の利益率に比べ減少しているとの結果も出ていることから、このような現状を踏まえ、建設工事の変動型最低制限価格の適用を維持したうえで、国土交通省からの要請も考慮し、最低制限価格について検討していきます。



「ふれあいサロン」の補助金について問う

富岡 清彦 議員

【質問】 ①高齢



化社会の到来の中、行政はどのような施策を講じて、高齢者の

皆さんが健康で長生きできる環境をつくるか、市当局の重要課題と考えます。その1つにボランティアの方々による「ふれあいサロン」が、現在、市内27カ所で実施されています。参加者の1人から「私はふれあいサロンに参加することが生きがいです」との声も聞きます。

そこで「ふれあいサロン」に対する市当局の認識について伺います。

②現在、実施している「ふれあいサロン」に対する市の補助金制度は不公平との声を聞くが、どのような基準に基づいて補助金を支出しているのかを問う。

③社会はますます「ふれあいサロン」の発展・育成を求めています。不公平感をなくし、誰もが納得できる補助金制度とすべく、行政の見直し案を問う。

【答弁】 ふれあいサロン事業は、地域の高齢者が気軽に集い、交流を深め、地域の人たちとふれあいの輪を広げることと、健康でいきいきとした生活を送れるように支援する事業であり、介護予防事業の1つと位置付けております。

また、地域の高齢者の見守り支援の役目も果たしていただいております。橋本市としては、市内全域に数多くのサロンを開催する方向を目指しております。

ふれあいサロン助成基準は、開催回数2回から週2回、開催時間は、1回につき2時間程度、参加人数は、10人から30人程度としております。助成金は、食事ありの場合、1回5千円、食事なし2千円、会場使用料が必要な場合、1回千円としております。

助成金の見直しですが、ふれあいサロンの歴史は古く、平成12年ごろから地域の高齢者問題に熱心に活動されている方々が、サロンを立ち上げ、橋本市として支援してまいりました。その



「ふれあいサロン」きらり～恋し野で、元気に体操されているみなさん

長い経過の中で、状況に応じて、助成基準を変えてきましたが、平成20年度の実績において、参加者数など、サロン間格差が生じており、サロン運営スタッフの方々にアンケート調査を行うなど、見直しを検討しているところです。

【他の質問】 衆議院選挙結果の関連で問う▽橋本市管住宅ストック総合活用計画の関連で問う



学校給食と民間委託について

阪本 久代 議員

【質問】 有期雇



用の規制緩和や労働者派遣事業の原則自由化、

製造業への派遣解禁など、労働法制における規制緩和によって、劣悪な労働条件と不安定な雇用形態で働く非正規労働者が急増し、いくら働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」を作り出しました。昨年、世界的な経済危機となり、職も住むところも失った労働者が東京など

で開かれた派遣村にあふれました。民間大企業における派遣労働や偽装請負が社会的に大きな問題となっています。

ところが、最も社会的公正さが要求される自治体の職場でも「行政改革」や「財政危機」を理由に「偽装請負」や低賃金・不安定な雇用が広がっています。本市でも嘱託・臨時職員が多数おられます。また、橋本学校給食センターは平成17年度から民間委託され、高野口学校給食センターも民間委託が予定されています。そこで、橋本学校給食センターの民間委託は「偽装請負」にあたるのではないかと。そもそも学校給食法、職業安定法を遵守する立場に立てば、学校給食が民間委託できるのか検証します。

答弁 橋本学校給食センターの民間委託は、「偽装請負」にあたるのではないかと、とのご指摘でございますが、適正な請負とは、請負事業主が自らの労働者に対する業務の遂行に関する指示、その他の管理を自ら行っていることと、また請け負った業務を自己の業務として契約の相手方から独立して処理することが必要とされています。橋本学校給食センターでは、請け負っていただいている委託業者に調理と配送部門を独立して委託しており、委託業者は管理責任者を置き、調理及び配送に関する一切の業務をつかさどり、その責任を負うことになっています。また、委託業者は単に労働力を提供するものでなく、専門的な技術もしくは経験で

業務を処理する能力を持っていることが求められています。橋本学校給食センターは、以上の要件を満たしていることからご指摘の偽装請負ではないと考えています。

なお、職業安定法からも市は、委託業者の従業員に対し、一切の指揮命令をしていないことを確認するとともに、学校教育の観点からも、市は子どもの発達に即した栄養のバランスを考え、安心安全な給食の提供を図ってまいります。

他の質問 国民健康保険の一部負担金減免制度について



民間委託されている橋本学校給食センター



防災の観点から大雨や地震などに備え、灌漑用ため池等の安全を確保する為、堰堤の整備状況を把握しておく必要があると思いますが、取り組みについて伺います

中谷 和史 議員

質問 ①本市には大小650を越す灌漑用ため池がありますが、管理しているが、管理している就農者の減少や高齢化に伴い、十分な管理や整備が難しくなっていると聞きますが、市では堰堤及び池の状況についてどの程度把握されているかお伺いします。

②最近では、池の排水路の近くまで人家が存在する地域があり、防災の観点からも堰堤の調査状況把握を行い、危険箇所の整備修復を図ることが必要であると思いますが、お考えをお伺いします。

答弁 ①橋本市内には、約650箇所のため池が存在します。このため池の状況については、殆ど把握していな

いのが現状です。水利組合より改修要望が出された、ため池については順次改修を行っています。

平成21年度において、この内159箇所のため池について南近畿土地改良調査管理事務所が主体となり関係市町と共に紀の川流域のため池に関するアンケート調査を実施しました。内容については、現状の把握や維持管理内容、水利用、防災等の課題、さらに将来どのような整備要望をもっておられるかをお聞きし、その一層の活用と保全に役立てる事を目的にアンケート調査をいたしました。この調査は、比較的受益面積のあるため池でありますので、残りについても調査を考えております。

②下流部に民家や公共施設等が存在し、洪水等の影響が大きいため池は、和歌山県水防計画画書の中に橋本市では27箇所を定めています。又、ため池点検マニュアルで管理・点検のポイントの方法を記載し、各ため池管理者に配布をして、異常があれば市の方へ連絡を頂き協議してまいりたいと考えています。今後、水利組合等の協力を得ながら状況把握につとめ、危険箇所等の整備に努力してまいります。

他の質問 新政権になり地方分権の流れが加速すると思われませんが、紀北地域の中心都市として、本市の取り組みについてお伺いいたします。



農業用の水源として利用されています霜草にある岩倉池

市有財産の活用について



上田 良治 議員

質問 「隅田村役場跡」

併により市有財産の活用について、現在、隅田

中央商店街振興組合は本市と市有財産の賃借契約を交わし、無償により平成20年12月12日から21年10月31日までの間、貸し付けしていただいています。しかしながら、市の考えは、当商店街との契約満了後に、解体して売却する計画を進めています。

この市有建物を活用して開催してい

る「門前歴史道具館」は、今日の隅田町が形づくられるまでの歴史や民俗、考古資料を後々まで伝え残すため、また人の心が薄れつつある時代に子どもたちに先祖から続く素晴らしい心と知恵の歴史を残していくことが、どれだけ大切なことかと考え、開催しています。

先人が守り、受け継いできた魅力の数々は、現在の私たちだけのものではなく、まちの人々や次世代の人々のかけがえのない資産であります。末永くこの魅力を守り、さらに磨き、魅力あふれる地域をつくるとともに、市内外から訪れる人々を温かく迎え、心と心の交流を通じて、癒しや楽しみ、感動を提供していくことが、このすばらしい郷土に住む私たちの重要な役割であると同時に、私たちの誇りであります。また、当該施設は、地域のコミュニティ拠点として活用しており観光振興にも大きな役割を果たしております。

以上のことから、商店街の活性化や観光振興に打撃を及ぼすような計画は即刻中止していただき、市が耐震補強をして当商店街に移行され、協働による「まちづくり」と「賑わい」のある観光振興が市有財産を通じて今後とも活用できるよう計画の見直しについて、お伺いします。

答弁

議員の「隅田中央商店街振興組合で当該施設を管理し、耐震改修も行っていくので解体をせず使用期間の延長を。」との非常に切々とした発言



「門前歴史道具館」として利用されています隅田村役場跡

でございます。併せて門前歴史道具館に展示されている資料は、丹精こめて集められていることは重々承知しております。

また世界的金融不況が商工業を圧迫している中、門前の振興組合の皆様が活発に活動頂いていることに敬服しています。

市としましては、当該施設は老朽化、安全性等から処分予定の施設であり、新たに耐震改修等の費用計上は出来ません。つきましては、この施設の使用については、地元区のご理解のもと、当該施設の安全性についての管理責任におきましても、責任は振興組合で持つて頂くという形の覚書を交わす

住んでよかったと思える橋本市にするために(パート2)



瀧 洋一 議員

質問 住んで

よかったと思える橋本市にするために、今回は市の予算がどの

分野に重点的に使われているのかお尋ねします。

①県内、周辺自治体、類似団体と比較して、予算全体からみた款別の割合で特徴的な点はどこなところでしょうか。(合併以降)

②民生費、土木費関係の予算について当局の考え方をお尋ねします。

③市単独事業(人件費を除く)が全体予算に占める割合についてお尋ねします。

答弁

予算の款別において他市等と比較をした場合、県下各市とも歳出総額に占める民生費の構成割合が一番高いです。

次に、構成割合の高いのが総務費、衛生費、土木費、教育費、公債費であり、

県内平均値や類似団体より高く、公債費は低い結果となっています。

民生費の構成割合は全国的に増加傾向にあり、平成18年度決算で63億4,398万8千円、平成21年度当初予算は71億3,955万7千円と年々増加しています。これは、高齢化による扶助費の増加や少子化対策経費の増加などの影響によるもので、昨今の経済状況や国政の動向を十分見極めながら、必要な予算を重点的に予算化をしていきたいと考えています。

土木費の割合は県内平均値より高く、本市では道路整備の必要性が高いことを反映しています。

国政は大きく変わり、道路関連予算も大幅に削減されると推測する中で、本市はまだまだ道路整備が不十分であり、今後も引き続き国に対して強く要望してまいります。

一般行政経費の単独事業は57億3,165万4千円で、平成20年度歳出決算総額の2.8%となります。

分野ごとに分類すると、少子化対策等に8億662万5千円(14.1%)、高齢化対策等に5億9,394万5千円(10.4%)、環境対策等に11億3,420万6千円(19.8%)、健康対策等に2億8,674万5千円(5.0%)、農林水産業振興等に4,266万5千円(0.7%)、地域産業振興等に1億27万2千円(1.7%)、地域基盤整備等に1億8,103万5千円(3.2%)、防災対

策等に2億6,253万3千円(4.6%)、人材育成等、いわゆる教育費に11億5,505万9千円(20.1%)、管理的経費に6億2,389万2千円(10.9%)となり、教育費や清掃費、民生費に多くの単独経費が充当されています。

政局が変わり今後の予算編成も大きく変わろうとする中で、国の政策を十分考慮したうえで今後も健全財政を維持しながら、橋本市に住んでよかったと言っていただけのようなまちづくりに進進してまいります。

他の質問 木下市長の政治姿勢について問う



幼保三元化5カ年計画の見直しについて

辻本 勉 議員



質問 ①現在の状況及び、隅田地区で実施されている説明会での地域・保護

者の意見について

②5カ年計画の大幅見直しは必至だと考えますがいかがですか。

③大幅遅れに伴う影響について

特に老朽化した施設について、耐震問題等どのように考えているのか。

答弁

①すみだこども園の再配置について昨年より地元区や保育園・幼稚園の代表者と懇談会を開催してきたが最終的な結論には至っていません。懇談会では、「すみだ保育園隣接地へこども園を建設するのであればアクセス道路を拡幅してほしい。」「隅田地区の西地域で交通の便の良いところにも園を作って欲しい。」「もつと時間をかけて議論して欲しい。」「幼稚園が廃園になると地域の文化の中心がなくなる。」「送迎に不安を感じる。」などの意見をいただいています。

②すみだこども園の進捗の遅れから、各こども園の開園予定は、大幅に遅れる見通しとなっています。現在、将来園児数と地域バランスに配慮しながら建設場所やこども園を構成する保育園・幼稚園の再検討を行っているところであり、隅田地区におけるこども園の再配置の方針決定と合わせて計画を見直していきます。

③こども園計画の対象保育園・幼稚園の多くは昭和50年前後に建設されており、老朽化が進んでいます。計画を着実に進めることでこうした老朽化施設への対応も可能となるが、事業進捗がおくれている現状から、年次計画をたて来年度から順次耐震診断を行い、問題のある施設については早急に対応していきます。

他の質問 市役所本庁舎を中心とする、いわゆるシビックゾーンにおける公共施設配置の将来構想について

広域ゴミ処理場が稼働をはじめ、ゴミ分別収集方法について変更がなされました。市の考え方がリーズナブルと思えぬものもあり、市内各所で混乱が生じており、質問は市民の疑問を勘案したものとしてなしたいと思えます。以下のとおりであります。



清水 信弘 議員

質問 ①新ごみ焼却場の能力は1日101t、広域全体では75t、その能力差についての考え方と各市町のごみ量はそれぞれいくらとされているのか。

②『広報はしもと』5月号で可燃ごみの総重量は1万5,900tで、ごみ全体の65%となっている。事業系ごみの量とその比率はどうなっているのか。また、家庭ゴミのうち生ごみの量及びその比率はどうなっているのか。

③大阪市の1人1日当たりのごみ量は1,700g、事業系などを除くと701gとなっており、政令指定都市の中では少ない。橋本市の1人1日当たりのごみ量はいかほどか。事業系を除いた統計は出ているのか。

④市民はプラスチックごみを分別し袋に入れて出している。そのまま市が金を出して業者に引き渡しているのか。プラスチックごみの選別のための機械は導入されていないのか。引き取り業者の便宜のために市民が協力しているのではないのか。

⑤ごみの収集日当日は「朝8時までに集積所に出せ」と当局よりの指示がある。この指定時刻の根拠を伺いたい。収集車は朝何時に収集作業に出るのか。収集ルートはほぼ決まっていることであらうし、全市8時という指定は無謀に近い。午後2時から3時にいたって未収集のところもある。ごみなど家の前に置かれて気持ちの良いはずもない。ただ、地区毎に時間を決めてしまうのもいろいろな混乱も予想される感がある。市はこの状況をいかに捉えているのか。

⑥可燃ごみの収集が週1回になった地区では、指定袋にたまっていく生ごみの臭気などに恐怖を覚えるとのこと。また分別・減量化に努めている多数の人は、その結果、大してごみが減っていないと感じている。要するに2回分を1回に集約して出しているだけ。その増えたごみ量を高齢者が指定場所まで運ぶのは酷との評もある。指定場所まで運ぶためのごみ台車の補助、もしくは元どおり週2回にするかの選択はないか。

⑦生ごみ処理機について
とてもよい。臭気もなく、新しい生ごみを投入する際、むしろ香ばしいにおいがして快適だとする人もいる。この処理機の補助を求めた購入は何台か。しかし、市街地での処理機でできた堆肥の処分場所がない。堆肥の品質はいかほどのもので、大量に発生した場合の回収処分方法等のシミュレーションは持っているのか。

⑧コンテナで収集するごみについて
高野口地区については一気に様変わりして各所で混乱状態である。コンテナに指定されたもの以外は収集されないで残されてゆく。1ヵ月後の収集日までそのままが原則とか。1ヵ月間そのコンテナは地区のごみ箱になっている。どうするつもりか。

⑨ごみ袋1枚15円が50円に値上げになり、市は9,000万円の増収になるとのポスターを市内各所に貼られている。9,000万円の増収というのは事実か。

⑩新しい焼却場ができた。分別収集も確立されてきた。その結果として旧焼却場2場のランニングコストとの比較シミュレーションを聞きたい。

⑪結局、新焼却場ができて、橋本市民にもたらした利益は何か。特に高野口地区住民には煩わしさは旧に倍するは、値上げは3倍だは、これで市民の行政に対する理解は得られると思うか。

答弁 ①処理能力の決定については、処理施設の補修期間、調整稼働率より決められ1日当たり74.4tを処理するためには、101t処理能力が必要となります。また、ごみ量は橋本市1万5,212t/年、かつらぎ町2,795t/年、九度山町716t/年、高野町1,917t/年、他に破碎選別残渣4,233t/年、高野町の公共下水汚泥157t/年、環境管理センターのし尿汚泥1,590t/年、旧高野口町の繊維くず434t/年と計画しています。

②平成19年度の事業系可燃ごみは、3,981t、25.0%となっています。また家庭ごみの生ごみ比率は、一般的に約30%～40%です。

③平成19年度の橋本市民1日一人当たりのごみ量は974g、事業系ごみを除いたごみ量は816gです。

④市民の協力を得て分別されたその他プラ製容器包装は、広域リサイクルセンター内で不適正物の手選別工程を経て圧縮梱包され、リサイクル事業者において新たな商品に生まれ変わる仕組みとなっております。この再商品化には、トン当たり6万5,000円(平成21年度)の費用のうち、容器の製造業者が95%、残りの5%の3,285円が市町村の負担となり焼却処分や民間処分を委託する場合と比べ安価で処理できることから循環型社会形成のため必要と考えています。

⑤市の収集は、広域ごみ処理場移行にあたり1日をかけて行っており、収集時間に時間差が出るのは致し方ないと考えています。

⑥週1実施地区では、確実にその減量効果が出ており、生ごみの減量化による可燃ごみの減量が進むにつれ、ごみ袋の重さも軽くなると考えています。

⑦生ごみ処理機購入補助台数は、平成12年から今年度6月末までに1,889台です。家庭で使いきれない堆肥は、各地区公民館及び市役所に回収容器を

置き、市で花と緑のリサイクル事業で使用しています。また、堆肥の成分は油かす程度の肥料効果があります。

⑧コンテナに新分別に対応できない排出物が多量に混入された場合は、広域ごみ処理場へ搬入できないことから、分別を再確認していただくため1～2週間集積所に残し、その後は回収を行います市の方で分別をしています。

⑨料金改正における販売卸価格から製造原価、販売手数料を差し引いた収益は、約9,000万円となりますが、新可燃ごみ指定袋の無料支給に要する経費約4,350万円を差し引くと約4,650万円となります。

⑩同じ条件での比較はできませんが、旧クリーンセンターの平成20年度決算ベースで7億651万6千円、1kg当たり約33円、一方平成21年度の予算ベースで7月までの処分を含む市の経費が、約6億1,100万円、広域ごみ処理場の管理運営賦課金が、約3億4,200万円、合計約9億5,300万円、1kg当たり約44円となっています。

⑪今後長期にわたり安心・安全のごみ処理の確保ができたものと考えています。

他の質問 お酌禁止令について





橋本周辺広域ごみ処理場で、手選別されているその他プラスチック容器包装

橋本市訪問看護ステーションを守れ。

松浦 健次 議員



① 訪問看護とは、様々な病気、病状の患者が安心して自宅で療養できるように、看護師が主治医の指示に基づいて自宅を訪問し、医療処置や看護を提供できるサービスです。

言い換えれば、重症な状態、医療機器を装着している状態、末期の状態であっても患者や家族の「思い」や「その人らしさ」を尊重し、24時間安心して

て自宅で療養できるように看護を提供するサービスです。

②ところが、現在は看護師の厳しい業務内容と重い責任に応じた身分保障がないため、募集しても応募がなく、24時間緊急連絡対応をする看護師が不足しています。そのため、重症患者、末期がん患者、末期状態にある患者、自宅で天寿をまとうたいと希望する患者や家族など、市民に対して安全かつ、安心した訪問看護を継続的に提供できない状況にあります。

③そこで、橋本市訪問看護ステーションの運営について、どのような状態の患者でも安心して安全に自宅療養ができるように、24時間緊急連絡対応が可能な看護師を確保し、市民が継続して訪問看護を利用できる体制を早急に整える必要があります。高齢化社会の急激な進行、医療費抑制の要請から、入院日数の短縮強化の傾向、在宅療養の拡大推進という時代の流れを直視すれば、訪問看護の充実が市民サービスの基本の一つとして位置付けるべきであります。ここに橋本市の訪問看護を利用している患者とその家族、元患者とその家族、またそれに共鳴する方々が約1カ月間集めた請願のための署名が5,883筆あります。多くの市民の方々の「橋本市訪問看護ステーションを守ってください」という願いです。

④ところで、橋本市訪問看護ステーションは、自分たちの給料は事業収益の中から得て、しかも発足15年間で

2億1,700万円の積立金を残している。役所の仕事は「休まず、急がず、仕事せず」と言われるのが定番ですが、訪問看護ステーションのスタッフは、患者やその家族から「私たち肉親でもできないことを彼女たちはやってくれた。お世話になってから10年経過した今でも、神様、仏様のように思っている」と言われ、また医師からは「高い看護技術への信頼と患者を思いやる気持ちは他の同業者を圧倒している」と極めて高く評価されている事実を市当局はご認識、ご理解いただきたい。

先の6月議会で、管理者は同僚議員の質問に対して、「市当局と十分協議を行いながら、橋本市訪問看護ステーションの利用者である市民の皆様方に安心していただける訪問看護事業を目指し、発足から16年目を迎えた本事業を継続できるよう全力で取り組んでいきたい」と答弁しておられますが、何に対してどのように全力で取り組んでこられ、現在どのような状態にあるかを伺います。

答弁 訪問看護事業の重要性は、高齢化社会の到来を控え、ますます重要になってくるものと考えています。

現在、伊都・橋本圏内での訪問事業は、訪問看護事業所が8箇所、訪問介護事業所が40箇所存在しています。

しかし、訪問看護師の不足は深刻であり、加えて24時間対応の精神的負担と、他家への立ち入りなどの対人関係並びに単独行動による重圧感など熟練

を要することから就業確保は厳しい状況にあり、当ステーションにおいても看護師不足の余波を受け事業継続が困難になりつつあることが、課題となっております。

議員お質しの事業継続の方策についての検討経過ですが、退職金支給等、職員の待遇改善を図るには行政組織以外の第三セクター等法人化を図る以外方途はありません。

要は看護師確保が課題であることから、広く募集活動を南大阪一円、奈良南部、和歌山市内まで広報を実施し、更に人材派遣会社にも要請しているところですが、芳しい成果はありません。引き続き、就労支度金として100万円程度の支給等、処遇改善を図るなど検討し、看護師確保に努め、事業の安定的経営に向け努力して行きますのでご了承の程お願い申し上げます。

他の質問 市民のための職員であることを徹底させよ



安定的な経営を求められている橋本市訪問看護ステーション

本市の避難支援プラン策定状況について

上久保 修 議員



総務省

消防庁では、平成18年度より

「災害時要援護者の避難支援対

策」への取り組みが開始され、平成22年3月までにプランの策定を指示されていますが、本市の取り組み状況と策定に至る進捗状況等について、以下の点をお伺いしたい。(橋本市さわやか長寿プランの基本目標5の③について)

①全体の計画概要について、本市はどのように考えているのか。

②災害時に支援が必要な高齢者や障がい者などの名簿の整備はどのように進んでいるのか。総務省消防庁では、平成21年3月31日現在の調査結果を公表していますが、整備中が1,196(66.4%)、未着手が604(33.6%)一人ひとりの具体的な支援方法まで定めた個別プランは、1,074市町村(59.7%)が未着手と聞いています。本市の状況はどうなっているのか。また、どのように進めているのか。

③平成21年度に各自自治体において「災害時要援護者の避難支援訓練」が既に実施されているところとこれから実施予定の状況を調べると、和歌山県では有田市・御坊市・紀の川市・かつらぎ

町・湯浅町・日高町・みなべ町・白浜町・太地町の9市町でありました。本市はその中にありませんが、検討されているのでしょうか。

④全国の主な取り組み事例を紹介します。石川県輪島市では、県の指導により「高齢者福祉マップの作成」で、災害時の安否確認と緊急支援の基盤づくり及び、平常時から高齢者の情報を把握し見守り活動を行うために、民生委員が主体的に作成している。また、福祉関係部局と防災関係部局が連携し要援護者対策の全体計画を策定している。本市も参考にしてはどうか。既に計画をしているのであればお伺いしたい。

兵庫県伊丹市では、「災害時要援護者避難支援制度要綱」を策定し、小学校区毎に支援制度を立ち上げている。また、要援護者1名毎に「支援カード」を作成し、原則2名の方に支援協力員となっていたり、安否の確認と避難所への誘導に取り組んでいる。本市も参考にされてはどうか。

答弁 平成18年3月、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が発表され、その中で、「災害時要援護者の避難支援対策」については、①防災関係部局と福祉関係部局等の連携が十分であるなど、要援護者や避難支援者への避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないこと、②個人情報への意識の高まりに伴い、要援護者情報の共有・活用が進んでおらず、発生時の活用が困難なこと、③要援護者の避難

支援者が定められていないなど、避難行動支援計画・体制が具体化していないこと、の三つが大きな課題としてあげられています。

「災害時要援護者の避難支援対策」については、平成21年度中に、避難支援の全体計画、平成22年度中に避難支援の個別計画などを策定することが必要であり、今後は、体制の充実も含め関係部局、要援護者、家族、支援者と協議を行い取り組んでいく所存です。

また、「災害時要援護者」を視野に入れた避難支援訓練が実施できておりません。今後は、迅速に要援護者が、避難できるように、関係機関や地域住民との連携協力を図り、誘導や安全確認ができるよう訓練の具体化を検討していきます。

また、名簿の整理については、市としての方針を早急に決定したうえで名簿の整備充実と活用を図りたいと考えています。

他の質問 本市の自動販売機設置許可及び管理について



橋本さわやか長寿プラン21が3月に策定され、9月広報に2部紹介されています。平成21年から23年を目標に高齢者の保健福祉計画、介護保険事業計画が示され、基本的な方向性がだされました。今後の計画についてお伺いいたします。

橋本 知子 議員



議員

①高齢者が住みやすい住宅づくりにつ

いて

②介護サービス

の内容の情報公開について

③施設入所待機者数ほどの程度解消されるのか。

④緊急通報サービス事業、救急時の救命活動にかす「命のカプセル」配布について

⑤地上デジタル放送にかわることで、高齢者へのきめ細かな説明と低所得の方への助成について

答弁 高齢者の保健福祉計画等について

①介護保険による住宅改修費用は、現在、一旦全額利用者が負担し、保険給付分の9割分を償還払いで対応しています。適用範囲等要件を整理し平成22年度での介護保険住宅改修費にかかる受領委任払いの導入に向け取り組みます。

また、高齢者向け住宅については、県や市関係部局とも連携し、高齢者賃貸住宅の情報提供に努めます。

②県による情報の公表が和歌山県介護保険ホームページ「きのくに介護de ネット」において公表されています。

また、市の地域密着型サービス事業所についても、情報の公表・提示に努めていきます。

③橋本・伊都圏域では待機者が335人で、うち要介護者4及び5の重度認定者は、101人います。第4期の計画で、同圏域内で100床の増床となり、概ね解消できる数と考えています。

④緊急通報サービスは、災害や急病時、ボタンを押すと、警備会社や、伊都消防に連絡がはいり、近隣の方や身内などに連絡をして、迅速かつ適切な対応をしています。

しかし、緊急時、救助に入った方が、対象者の緊急時情報が、把握できない現状があり、命のカプセルを含め、高齢者にとってより効果的な方法を検討してまいります。

他の質問 高野口地域における秩序ある住環境の整備、向上について



行政が取り組む「地産地消」について

岡 弘悟 議員



質問 「地産地消」と聞くとまっさきに農作物を思い浮かべますが、

「内なるお金を外に出さない」、つまり地域の中でお金を回すことが行政の収支につながり、更に地域活性化につながることは明白です。

現在、行政が行っている「地産地消」の施策を具体的にいくつかお教えください。また、その効果もお教えください。

答弁 本市の産業は、大都市近郊の優位性を生かし、地場産業の振興や新たな産業の創出により、地域経済の発展と市民の経済基盤が安定した社会の形成づくりに向け取り組んでいます。

商工業等の地産地消の具体的な取り組みは、国の定額給付金支給を、景気刺激のチャンスととらえ、PRポスターを作成し、市内での消費を呼びかけました。

このほか、橋本商工会議所と高野口商工会が共同で、給付金を地元で消費していただくため、市内事業所のPR情報誌を作り新聞折り込みしました。今後においても、市内事業者の活性化に取り組んでまいります。

また、市役所の物品購入の調達につきましては、十分な競争性、透明性のもと、市内業者の方々の入札参加機会の確保に努めているところであります。

このほか、地元イベントにおいても市内業者から購入するなどの積極的な地産地消に取り組んでいます。

つづきまして、農業関係の地産地消についてお答えさせていただきます。

中国産加工食品の農薬問題などから、食の安全性が叫ばれる中、今、「生産者の顔が見える安心・安全な農作物」が求められています。

農業生産者団体による地元の農作物の給食センターへの納入や、農産物直売所などで地産地消を推進していただいています。今後、農業振興の意味においても、市民の方々に地産地消の良さを積極的にPRし、より一層農業の活性化につなげたいと考えています。

他の質問 アルバイト職員の職務上追うべき責任範囲とは



土地、建物の固定資産税について

平林 崇行 議員



質問 ①建物で新築、中古物件に対する査定はどのように行われるのか。

②同じような建物でも使っている材質が違えばどのような査定になるのか。

③同じ材質、物でも購入価格が違えば査定も変わるのか。

④査定時、納品書、領収書などを提示すれば査定の判断材料になるのか。

⑤査定の判断は、建築に詳しい専門員が行うのか。

⑥価格が著しく下がる環境の土地については、査定の仕方が変わるのか。

⑦査定について異議申し立てがあるときは、どのような対応をすればいいのか。

答弁 土地及び家屋評価は、総務省の「固定資産評価基準」に基づきます。

①新築家屋は、再建築価額に1年分の経年減点補正率等乗じて評価額とし、中古物件は前の基準年度の再建築価額に物価の上昇・下落率とそれぞれの家屋の年数に応じた経年減点補正率を乗じて3年に一度の評価基準年度毎に計算します。つまり、新築家屋も中古物件も評価方法は同じです。

②材質の査定は、家屋の主体構造・基礎・屋根・外装・内装・建築設備ごとに「固定資産評価基準」に記載されている材

質、その単価表で単価と数量を計算し、その総計を家屋の評価とします。

③・④ 同程度、同品質の材質であれば購入価格に関わらず同じ単価表を使用し、領収書等は査定の判断材料とせず、現地調査および建築図面等に基づいて判定をします。

⑤ 査定の判断の実務は、市長が任命した固定資産評価補助員が現地に向いて調査をし、評価をします。

⑥ 固定資産評価基準に定められた補正項目と市町村長が定める項目があり、適用に際しては課税の均衡と他市町村の補正適用状況を参考に適用の可否を判断します。

⑦ 異議申し立てがあるときは、税務課職員がまず説明し、それでも理解いただけない場合は、固定資産税評価審査委員会への審査申出、市町村長に不服申立ができます。

他の質問 衆議院議員選挙が終わり、結果は民主党の圧勝でした。与党となった民主党は選挙公約の中で地方分権を実施すると掲げていました。そこで、当市の地方分権に対する対応について



将来を考えた財政計画について

岩田 弘彦 議員



質問 ① 合併時に公開した財政計画（平成18年度～27年度）と平成20年度までの決算を比較して、合併による削減効果が大きく期待された物件費において、18年度で約6.4億円、19年度で約9.3億円、「財源枠配分方式」に転換した20年度で約4.7億円の削減が成されていないが、どのように検証しているのか。また、今後どのように取り組むのか。

② 合併時に公開した財政計画では、投資的経費（普通建設・災害復旧事業費）10年間を平準化して、単年度で約42億円活用できる計画でしたが、3年間合計で約40億円減少しているのはなぜか。
③ 国は、合併特例期間（合併後10年間）に限り、地方交付税を毎年度約7億円余分に配分してくれていますが、期間が終われば減少する。地方交付税の算定基準でいえば、1つの役所で運営すれば、合併特例なしでも運営できる規模から、1年でも早く合併特例なしで運営できる体制づくりを行えば、余分な単年度7億円は「新たなまちづくり財源」に充てることができると考えます。当局はどのように考えているのか。

答弁

新市まちづくり計画の物件費は、平成13年度から平成15年度までの平均値などを基に試算しますと約32億9,500万円となり、さらに合併効果がすぐに反映できるとして、10%削減したのが平成18年度の約29億6,500万円、15%削減したのが平成19年度の約28億円、18%削減したのが平成20年度の約27億円となりますが、実際の物件費決算額は平成18年度で約36億円となり、新市まちづくり計画の物件費との差は約6億3,500万円、平成19年度では約9億3,000万円、平成20年度では約4億7,000万円の差となります。

この理由は、新市まちづくり計画の物件費と平成16年度決算数値で、すでに約1億1,000万円の差が生じていること、行政水準を旧市に合わせたため合併による物件費の削減効果はすぐに反映されないこと、合併によるシステム統合経費や国の新たな制度や変更に伴うシステム改修費の増加、事務増加による組織のスリム化の遅れなどが挙げられます。

財政健全化のためには物件費の削減が必須であり、平成20年度から物件費を中心とした経常的経費一般財源の枠配分を実施した結果、対前年度より約5億5,800万円が削減され約31億7,400万円となり、当面は約30億円を目標に経費削減を進めていきます。

新市まちづくり計画の投資的経費は、

合併後のすべての実施事業やその事業費、実施年度まで把握できないことから、平成13年度から平成15年度までの両市町の投資的経費の実績や合併特例債の活用率などを参考に推計し、平成27年度まで毎年約42億円を計画したのですが、決算額は平成18年度で約17億7,900万円、平成19年度で約32億1,200万円、平成20年度で約34億7,600万円となり、3年間の合計額は約84億6,700万円となります。

なお、投資的経費は厳しい財政状況にあっても、地域の活性化やまちづくりに欠かせない重要な経費であり、今後も実施計画を基に事業を行ってまいります。

地方交付税については、平成21年度普通交付税における合併算定替え分は6億6,120万8千円であり、現行制度では平成32年度の普通交付税は約56億円になることから、1年でも早く行財政の円滑化・効率化を進め、スケールメリットを活かしたまちづくりを推進していくことが重要です。

また、将来、安定的な行財政運営を確保するため、現在の経済危機の状況や国政の状況も十分踏まえ、新しい財政健全化の目標を今年度中に作成していきます。

採択と決定した請願

受理年月日	件名	請願の要旨・項目	審議結果
H21.8.25	橋本市立の保育園及びこども園全園に「AED（自動体外式除細動器）」の設置を求める請願	<p>《請願要旨》 AED（自動体外式除細動器）は、心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。研究などにより、小児であってもショックが必要となる不整脈は珍しい症例ではないことが明らかになり、国際蘇生ガイドライン（AHAガイドライン2005）などにおいても、1歳以上8歳未満の小児へのAED使用が推奨されたことで、日本においても、2006年4月、小児用電極パッドが認可されました。</p> <p>以上の理由により、万一の緊急事態から、次代の橋本市を担う多くの子どもたちを守るため、橋本市立の保育園及びこども園全園にAEDの早急な設置を求めます。</p> <p>《請願項目》 1.橋本市立の保育園及び子ども園全園に早急にAEDを設置すること。 2.保育の現場職員（保育士、調理師等）に対して、AEDの操作講習を実施すること。</p>	採 択 H21.9.18
H21.8.31	橋本市訪問看護ステーションの安定した経営を求める請願	<p>《請願要旨》 訪問看護とは、様々な病気・病状の患者が安心して自宅で療養できるように、看護師が主治医の指示に基づいて、自宅を訪問し医療措置や看護を提供するサービスです。ところが現在は、看護師の厳しい業務内容と重い責任に応じた身分保障がないため、募集をしても応募がなく、24時間緊急連絡対応する看護師が不足しています。</p> <p>そこで、橋本市訪問看護ステーションの運営について、24時間どのような状態の患者でも安心して安全に自宅療養できるよう、24時間緊急連絡対応が可能で看護師を確保し、私たち市民が継続して訪問看護が利用できる体制を早急に整えることを求めます。</p>	採 択 H21.9.18

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることになる。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立している。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して準備を行っているところである。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念される。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しのできた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがある。

上記の状況を考慮し、政府におかれては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたって、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年9月18日
橋本市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(7月1日～9月30日)



☆本会議

- 8. 31 9月定例会 開会
- 9. 7 一般質問
- 8 一般質問
- 9 一般質問
- 10 議案審議
- 18 委員長報告 閉会

☆来市

- 7. 8 滋賀県高島市議会文教福祉常任委員会行政視察(学校支援地域本部事業について)

☆次の定例会は、11月30日に開会(予定)

- 11. 30 本会議(提案理由説明)
- 12. 7 本会議(一般質問)
- 8 本会議(一般質問)
- 9 本会議(一般質問)
- 10 本会議(議案審議)
- 11 総務委員会
- 14 経済建設委員会
- 15 文教厚生委員会
- 18 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。

☆委員会等

- 7. 3 文教厚生委員会
- 7 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 21 新任議員研修会
- 31 経済建設委員会
- 8. 20 文教厚生委員会
- 21 経済建設委員会
- 24 議会運営委員会
- 会派代表者会
- 31 全員協議会
- 文教厚生委員会
- 9. 7 議会運営委員会
- 9 議会運営委員会
- 10 会派代表者会
- 平成20年度決算審査特別委員会
- 議会運営委員会
- 11 総務委員会
- 14 経済建設委員会
- 15 文教厚生委員会
- 18 議会運営委員会



経済建設委員会の所管事務調査で仮称やどり観光交流センター整備事業について現地調査

編集後記

日増しに秋も深まり、朝夕の寒さを感じる季節となりました。市民の皆様いかがお過ごしでしょうか。

市議会では、9月定例議会において付議された議案等について慎重審議の結果、閉会中の継続審査となった各会計決算17件を除き、原案のとおり可決いたしました。

皆様ご承知のように8月30日に行われた国政選挙により、情勢が大きく変わりました。

本市においても、国の動向を見定め、変更していかなければならない事項も出てくると思われれます。

「変わる事」への期待や不安、様々な思いを私自身感じておりますが、「変えて行く事」の大切さも更に感じております。

現在、そして未来の為に今やるべき事を考え、行動し、より良い方向に向かうべく、我々市議会も更に精進して参ります。

最後になりましたが、厳しい寒さへと向かう中、御身体だけには、充分留意されますよう委員会一同願っております。

市議会だより編集委員会

副委員長 岡 弘 悟